

平成26年度補正予算
「次世代自動車充電インフラ整備促進事業費補助金」
交付申請の受付終了について

平成27年12月1日(火)にセンターに到着した申請分をもって予算額を超えましたので、業務実施細則第12条に基づき公募期間を短縮し、平成27年11月30日(月)にセンターに到着した申請をもって、交付申請の受付を終了いたします。

平成27年12月1日(火)以降にセンターに到着した申請は不受理となりますので、申請書類を返却いたします。

尚、申請書類の到着等に関するお問い合わせは、一切受け付けておりません。
ご理解のほど、よろしくお願い致します。

参考

「業務実施細則第12条二」

公募期間内に補助金申請額が予算額を超えた場合は、到着日により先着順位を設定し、予算額を超えた時点で終了とする。到着日の日付が、予算額を超えた当日及びそれ以降の申請については、これを無効とする。